

まちづくりのひろば

No. 29

発行：財団法人 中央区都市整備公社
〒104-0061 中央区銀座1-25-3
TEL 03-3561-5191 FAX 03-3561-5192

『築地食のまちづくり協議会』 ～この1年の活動を終えて～

場外市場の活気とにぎわいを維持し、築地市場移転後も更なる発展を遂げられるよう、築地場外市場地区町会（築地四丁目町会、築地六丁目南町会）と商業団体（築地場外市場商店街振興組合、築地共栄商業協同組合、築地海幸会）が一体となってまちづくりを進めていくための連合団体として「築地食のまちづくり協議会」が設立されて、早くも1年が経ちました。（昨年3月発行の第28号で既報）

この1年間、団体の垣根を越えて会員が積極的に協力し合い、地域の活性化に向けた、さまざまな活動を行ってきました。

築地の活気とにぎわいづくりに向けて！

これからもこの協議会が中心となって、会員の皆様はもとより、広く区民・都民・一般消費者の方々にも参加していただきながら、日本の食文化「築地ブランド」を次世代に継承していきたいと考えております。引き続き皆様の温かいご支援と積極的なご協力を切にお願い申し上げます。

■平成 18 年度「築地食のまちづくり協議会」活動報告

	活 動 内 容 （ 概 要 ）
場外市場が一体 となったイベント	従来のイベントをより充実し、築地場外全域で実施しました ■イベントの企画・実施 5月13日 春の半値市 10月14日 秋の半値市 10月21日 飲みねえ食いねえ 釣りねえまつり 12月1～30日 歳末お年玉セール ■オリジナルグッズ開発 オリジナルTシャツの製作及び販売  「飲みねえ食いねえ釣りねえまつり」の風景
中央区施設 の活用	中央区都市整備公社と協議の上、地区内施設の有効活用を行いました ■築地川第一駐車場 無休営業の開始（正月、お盆を除く） 24時間営業の開始 駐車場壁面を活用した広告掲載 ■店舗施設 休憩所の移転、リニューアル 長崎県漁連直販店舗オープン ■業務車両駐車スペースの確保 地区内の路上駐車を解消するため、 築地川第一駐車場、市場橋公園に 駐車スペースを確保   移転・リニューアルされた休憩所

法人格（特定非営利活動法人）を取得

都知事認証：平成 18 年 10 月 27 日 登 記：平成 18 年 12 月 1 日

全国の食品関係者や一般消費者の共通の財産である「築地ブランド」を維持し、築地に根付いた伝統と築地を拠点とした日本の食文化を次世代に引継ぎ、食を通じた豊かな国民生活に寄与する活動を行うため、関係者の総意をもって、協議会組織を広く社会一般の利益に貢献する「特定非営利活動法人（NPO法人）」とすることとなり、その手続きを経て、昨年 12 月に法人としての登記を完了しました。

NPO初の総会開催と基調講演の実施

平成 19 年 2 月 19 日、築地本願寺ブディストホールにおいて、NPO 法人となって初の総会が開催され、新年度の事業計画と収支予算が可決されました。当日は、総会に引き続き、前銚子市産業部長の久保内隆氏を講師に招き、「築地の強みを活かす！」を演題とした基調講演が開かれ、今後の商店街振興に関し具体的かつ示唆に富んだ講話を拝聴しました。

NPO（特定非営利活動法人）とは

営利企業とは異なり、利益を利害関係者に分配しない組織を指します。日本では、1998 年 12 月に特定非営利活動促進法（NPO 法）が施行され、任意団体が法人格を取得できるようになり、法人として契約を締結できるようになりました。2001 年には、NPO 法人に対する優遇税制の導入が決定され、NPO が活動するインフラ整備が進みつつあります。

築地市場地区での新たな取り組み

地域が協力し合って、活気とにぎわいのある築地市場地区を形成するために、さまざまな事柄に取り組んでいます。



協議会活動で製作されたオリジナルTシャツ



店舗施設に整備された長崎漁連直販店舗（左：外観、右：店内風景）



築地川第一駐車場壁面を活用した広告掲載



多くの人でにぎわうイベント風景（かつお節削り体験 / 春・秋に行われた恒例の半値市）

中央区都市整備公社
からのお知らせ

24 時間営業しています

築地川第一駐車場は、毎日（1/1～1/4 及び 8 月の市場休場日を除く）、24 時間営業を行っています。

